

## ○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年9月定例会

### 建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結

果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、土砂災害対策への取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、土砂災害警戒区域に指定されていない2,358箇所を、3年以内に指定するとの方針が示されたが、取り組み状況はどうか。また、本県における土砂災害の危険箇所の整備率はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、土砂災害警戒区域未指定の2,358箇所の進捗状況については、既に1,094箇所、46%の基礎調査を終えており、今年度からは松山市や今治市などの区域指定に向け、市町と連携して、地元説明会の開催等の準備作業を進めているところである。残りの1,264箇所についても、既に基礎調査に着手のうえ、来年度までに調査を終了する予定であり、今後3年以内にこれらの箇所の指定が完了できるよう努力していきたい。

また、本県における土砂災害危険箇所の整備率については、公共事業の採択となる保全人家5戸以上等のランクⅠを対象に、直近の値として平成21年度に国が示した数値では、土石流危険渓流が22%、地すべり危険箇所が19%、急傾斜地崩壊危険箇所が40%で、全体では28%となっており、全国平均に比べ4ポイント上回っている旨の答弁がありました。

第2点は、今年度上半期における土木部予算の執行状況についてであります。

このことについて一部の委員から、国の経済対策や防災・減災対策を踏まえた今年度上半期における土木部予算の執行状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、経済対策としての昨年度2月補正予算と、防災・減災対策やえひめ国体に備えた施設整備など、県政の重要課題への対応のための当初予算を合わせ、切れ目のない執行に努めている。

上半期の目標執行率としては、整備効果の早期発現や更なる実需の創出のため、2月補正予算で90%、当初と繰越予算で80%以上に設定し、早期発注に取り組んだ結果、9月末の速報値で、2月補正予算については、67億円のうち96%の65億円を執行、当初と繰越予算で746億円のうち80%の594億円を執

行したところであり、いずれも目標を達成している。あわせて、9月補正予算についても早期執行に努め、事業執行による実需の更なる創出に努めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、松山外環状道路等の事業の進捗状況についてであります。

このことについて一部の委員から、松山外環状道路及び今治小松自動車道の事業の進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、松山外環状道路は、本線部については国土交通省が、両側の側道部については県と松山市が分担して整備を進めている。インター線については、国道33号から古川ICまでの1.2kmが本年3月16日に供用済みで、引き続き、市坪ICから国道56号までの1.8kmを今年度内に、残る古川ICから市坪ICまでの1.8kmを28年度に供用する予定である。また、両側の側道についても、本線の進捗にあわせて、順次供用開始していく予定である。

一方、今治小松自動車道については、朝倉ICから湯ノ浦ICまでの5.7kmについて、用地買収が約99%、埋蔵文化財調査が約8割の進捗状況で、工事についても全面展開しているところであり、事業全体の進捗率は約41%である旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して一部の委員から、松山外環状道路空港線については、県と市で側道部の整備を先行するなど、空港までの円滑な移動ができるよう整備するとともに、本線部の整備促進についても、国に強く訴えてほしいとの要望がありました。

このほか、

- ・河床掘削の取り組み状況
- ・西予市立河成小学校付近で発生した大規模土砂崩れへの対応状況
- ・建築物の耐震化率向上への取り組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。